

「ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会」最終報告書

－ 目 次と総論骨子（案）－

はじめに

I 目標達成目前のe-Japan戦略

1 e-Japan戦略策定の背景

- ◆ IT革命への取組みに対して出遅れたことへの危機感
- ◆ 2000年12月、IT基本法の制定
- ◆ 2001年1月、2005年までに世界最先端のIT国家となることを目的とした「e-Japan戦略」の策定

2 e-Japan戦略の成果と課題

- ◆ インフラ面を中心に目標は達成したが、デジタル・ディバイドはむしろ拡大
- ◆ ITの利活用が今後の課題

3 e-Japan戦略IIの策定と目標

- ◆ ITの利活用に重点を置くことにより「元気・安心・感動・便利」社会の実現が目標
- ◆ 医療、食、生活、中小企業金融、知、就労・労働、行政サービスの7分野において、先導的取組みによるIT利活用を推進
- ◆ ユビキタスネット社会の実現を念頭に置いた新しいIT社会基盤の整備

II 2010年に向けた新たな構想

1 e-Japan戦略後の新構想の枠組み

- ◆ 2006年以降も世界最先端であり続ける必要性
- ◆ 総務省所管に係るネットワーク整備を中心とした新たな構想
- ◆ 技術革新の速さを考慮し、目標年次を2010年に設定

2 2010年の我が国の展望と課題

- ◆ もはや具体的な手本なし
- ◆ 自ら求める社会像に向かうパイオニアとしての役割
- ◆ 2006年以降、我が国は少子高齢化をはじめとする様々な課題に直面

3 2010年のICTの可能性と技術動向

- ◆ 着実にすすんでいるICT基盤技術の実用化・汎用化
- ◆ 先駆的なICT利活用方策の芽生え
- ◆ 本格的なICT利活用が諸課題のブレークスルーとなることへの期待大

4 e-Japan戦略とは異なる新構想の性格

- ◆ 単なるe-Japan戦略の延長ではない
- ◆ ICTが諸課題解決の手段として定着し、効用が現れるようにするための構想

Ⅲ 新たな構想：「u-Japan構想」

1 ユビキタスネット社会とu-Japan構想

- ◆ ユビキタスネット社会とは「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」簡単にネットワークに繋がる次世代のICT利活用環境
- ◆ u-Japan政策の目的
- ◆ 政策パッケージである「u-Japan政策」と中期的ビジョンの「u-Japan構想」

2 u-Japan構想の基本理念

- ◆ 基盤性に着目した理念－「ユビキタス」
- ◆ 「あらゆる人やモノが『結』びつく」ことを表す。
- ◆ 「人と人」「人とモノ」「モノとモノ」が結ばれ、コミュニケーションがより重要に。

- ◆ ユビキタスネット社会が実現したことによる成果に着目した理念
- ◆ 「人に『優』しい心と心の触れ合い」を表す「ユニバーサル」
- ◆ 「利用者の視点が『融』け込む」ことを表す「ユーザ・オリエンテッド」
- ◆ 「個性ある活力が『湧』き上がる」ことを表す「ユニーク」

3 u-Japanの想定イメージ

(1) 2010年の我が国のイメージ図

- ◆ デジタルテレビがICT社会のゲートウェイに
- ◆ ICTによる安全・安心の確保
- ◆ 食品の履歴をチェック
- ◆ いつでもどこでもアクセス可能

(2) イメージ図の前提条件

- ◆ 社会の隅々にまで浸透しているネットワーク
- ◆ 通信方式の標準化・規格化
- ◆ コスト見込みもハッキリ
- ◆ ICTの「影」の部分に対する万全な対策

IV 時代の流れに沿った政策手法の変化

1 行政全般での新たな方向性

- ◆ 成長から成熟へ、官から民へ、中央から地方へ
- ◆ クローズからオープンへ、供給主導から需要主導へ
- ◆ 欧米依存から独自戦略へ
- ◆ モノから情報・サービスへ

2 ICT政策の新たな方向性

- ◆ 独占から競争へ
- ◆ インフラ整備からICT利活用重視へ
- ◆ 固定通信から移動通信へ、ナローバンドからブロードバンドへ
- ◆ アナログからデジタルへ、プロからアマへ

V u-Japan政策パッケージ

1 将来課題パッケージ

- (1) 課題・ソリューションの抽出
- (2) 各ソリューション実現のための要素の整理

2 重要施策パッケージ

- (1) ネットワーク高度化
 - (イ) ネットワーク空間の拡大
 - ①地域情報化の普及促進
 - ②ブロードバンド基盤の全国的整備
 - ③アジア・ブロードバンドの推進
 - (ロ) ネットワーク機能の向上
 - ①ユビキタスなアクセス環境整備
 - ②IPインフラの高度化
 - ③デジタル放送の普及推進
 - ④ネットワーク基盤技術の高度化

(ハ) ネットワーク利用の効率化

- ①競争政策の着実な推進
- ②電波開放戦略

(2) 産業活性化

(イ) ネットワーク・端末・コンテンツの高度化

- ①ネットワークコラボレーション促進戦略
- ②情報家電等のネットワーク化促進戦略
- ③コンテンツの流通・利用促進戦略

(ロ) u-Japanに適応した社会システムの活性化

- ①ICTによる先行的社会システム改革戦略
- ②ICT人材育成戦略
- ③官民の連携強化戦略

(3) 利用環境整備

(イ) ICTの影に関する課題解決

- ①プライバシーの保護
- ②情報セキュリティの確保
- ③電子商取引環境の整備
- ④違法・有害コンテンツ、迷惑通信への対応
- ⑤知的財産権への対処
- ⑥新たな社会規範の定着
- ⑦情報リテラシーの浸透
- ⑧地理的ディバイドの克服
- ⑨地球環境や心身の健康への配慮
- ⑩サイバー対応の制度・慣行の整備

(ロ) ユビキタス憲章の制定

(4) その他

VI 今後の展望

1 「民」主導で取り組むよう働きかける事項

- 2 総務省自らが取り組むべき事項
- 3 政府部内・自治体に働きかける事項
- 4 国外に働きかける事項